右之旨相心得正已守法有子孫厚此則可要所謂年善終之徳也
令祿猶時如隨之不相也雖幸免過可為封家之罪人
者也

延寶又丁巳年又月

内藤家傳

同じく藩士閤内九八帝豊種の娘まつ生母論

一竊に世間の事を聞き出し
なすべき行ひとなし何ぞ人へ
この身をはせてはなしなれども
さりながらけのなりともさしも
なきにまさりまし
事を聞きいふにけしきまと
なるべき行ひとなし何ぞ人へ
この身をはせてはなしなれども
さりながらけのなりともさしも
なきにまさりまし
事を聞きいふ

この生出る人の所業をのこしおきしかばことごとくして神なけれども
産靈（むすびのかみ）なりしかふるとして儒なけれども
佛なけれども諸佛凡かまて生出ると説給されば天神地祇の
おしへなりしのこしなりしに儒なりも佛なりもこれまく我日本は
中に居ながら唐土天竺までの罪人をあらためしにやことに我日本は
神の御國にして人を神の御血統とうけ給はりし神の御血統の
續きたるものとて子孫なりしのなるゆへ
をもうはいかなりし罪をおかす人を天照大神を御きまいらせて
家をも門戸をも逐へまいらせ
をも身をも直に御の中へ御なりしに君は情なくもまします

惡衣惡食にハ一万倍まさりて恥へきこゝろを廻すを恥とせハさるハ
いかなるゆへやさハいへ無き中にも不行身をなれハいかなるへき
きまつしきまて親身さへ捨くしかたきほとの中まて子育なる
のなりたきハ拵子とて生れ落て巻へ拵て人に捨ハまたるハ
他国にもあるなり是ハ拵こゝろにハまたれるさほとのまつしき
なるんにハ　いへ其所けにいかなる子育なるやうまして　あり
んとのそ

一　中にもわきてひかむ行なるものあるこゝろをなりて拵てんハ恥の如
にあほえ育なるまつしき　ほとの血のとまて育ぬをいかなるん
なりしきや子をなすて拵ハ何の恥なるハあるなり　わる日本

まても唐ちまても子をなすて拵ハ帝をこそよしとしたれハ帝をも
后の外に女御更衣なとしてあるしまし其のしるしも其人
を位にハ小の御方の外に百位ハせのかに婦人をなすて侍せらるゝを
所なるを名をなすとハ所にしたれ御子なるのくあれしとのを
なるものをやされハ位なき庶人の身にても一妻一妾を四つされ
しハ子なるく所にしたるの子なるを唐ちに中山靖にハ百廿人の御子
なりしと親鄕の家行て皆ハ八十人の御子なりしなりて史にも
さるして蕃夷へきるに書をきたれども漸く知しるハ見えたれ

一　女にハ拵さら子なるく拵ハ恥なるとしを知しせほほしいかへ
より女ハ子の多きをよしとしたるを書にも見えたれと中にも

周の文王ノ后大姒とまをしゆ方ハ十人まてゆ子をうませなひ
し給ひて賢德ありしゆ后まてあはせしかゆゑのく持ちひ
しとゝゆ德のうちなりたへ持ちなり此ゝ女の名のこゝろを持ち
德の下なり晉の武帝の婦を論しまひしも衛國の種ハ賢り
してゆゑしとのゝまひし

一 ゆゑみつゝを生むゆ世ゆゑなれハ人もをしを我も和く
つゝしゝ其人の所ハ言ゆハ大なる儀にして誰も和も其愚
ゆと知らさるなり二タ子ニ子ニ産ゝ行の和ゆゑかゝ論語に
ゑたし周の八士も二ツ子を四周産ゝて子ゆ四人まてゝへ
なし我朝の成務て皇日本武ハ双胞にてまりしなり

とまれ酒井雅樂頭ハ五のゆゑまりけませなひて往ゆゑ
こひかてしやませなひしニツゆとても又何ことゝあらん既ゆ
本花咲那雅命をニツゆうませなひて産ゝて出見るハ其の中に
まりしけるなり二子産ゝるまハ　ゆゑ和かりてめてゆつくし
こゝろひ以ゆれ二子産ゝりとてとしてなの憎ませなかゝるハ大なる
そのとや

一 又年子なとに子ゆ弟の出来て兄の乳房をなし　ゆゑ子をあハ
れりて生れ出し弟を尚ともあるとや　これも又いなるまや
けるも兄のやうやく二ツやニツゆゑ乳に於ハ保なけれもあるもいふ
ことく人の生出ハ天地神仙のゆゑらしひにまるなしんにハ夫を

こその引うらわかう……我……

村……

料……

村の……

の面ハ……所内のことのと

……之

内藤家岩城平領ニ附ル村の掟書

岩城人志安録

掟

一 公儀御法度之儀ハ不及申……

一 村々ニ而……割……堅(?)……

一 村中耕作商業……之人……

一 切支丹宗門御法度……

絶所……